

↑FAX: (026) 235-7393

申込締切

8月4日(金)

受講対象者

- ・ 6次産業化を目指す事業者や団体
- ・ 6次産業化総合化事業計画認定者で事業進捗に問題を抱えている方等

平成29年度6次産業化事業計画作成研修会 申込書 ※全項目必ずご記入ください。

希望される項目に をしてください。選択カリキュラムのみの受講も可能です。(カリキュラム内容は中面をご覧ください。)

基本カリキュラム(ビジネスプラン提出/全5回) 選択カリキュラム(A B C D E)

申込日	平成29年 月 日	〒	
ふりがな		住所	
氏名			
業種		電話番号	
事業者名		FAX番号	
携帯電話		e-mail(携帯不可)	
6次産業化総合化事業計画認定申請希望	有・無	6次産業化総合化事業計画認定	有・無
どのような6次産業化を目指したいか		この研修で期待すること	

申込方法 **FAX** または **E-mail** にてお申し込みください。 <http://www.shinshu-6jika.jp/>
 ※申込書はホームページからダウンロードできます。 しあわせ信州6次化広場 検索

経営マネジメントや資金調達方法など、6次産業化に必要なノウハウを学ぶ研修会

あなたの夢を後押しします!



6次産業化事業計画作成研修会

参加者募集

募集数
 【基本カリキュラム】
20事業者
 【選択カリキュラム】
各回30事業者
 ※1事業者1名様でお願いいたします。(基本・選択とも)
 ※募集数を超えた場合は、お断りすることがあります。

申込締切
 平成29年
8月4日(金)



受講料無料
 ※交通費等は自己負担となります

研修会場

長野県建設業協会 松筑支部 松筑建設会館
 〒399-0852 松本市島立 996 TEL 0263-47-1122

※駐車場の台数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。



信州6次産業化推進協議会
 長野県 農政部 農業政策課
 農産物マーケティング室内

〒380-8570 長野市大字南長野字幅下 692-2
 TEL: (026) 235-7217 FAX: (026) 235-7393
 e-mail: marketing@pref.nagano.lg.jp http://www.shinshu-6jika.jp/

主催: 長野県、信州6次産業化推進協議会
 共催: 信州アグリノベーションファンド投資事業有限責任組合、JA長野県6次産業化支援センター、
 一般社団法人長野県経営者協会、長野県中小企業団体中央会、一般社団法人長野県商工会議所連合会、長野県商工会連合会
 協力機関: 一般社団法人長野県経営支援機構



「経営者」に必要なノウハウを学び、確実なステップへ!

基本カリキュラム (ビジネスプラン提出/全5回)

6次産業化に必要なマーケティングや資金計画、
ビジネスプランなどを順序立てて学ぶことができます。

5回全ての
受講が必要です

	内容	講師
基本カリキュラム 1 9月1日(金)	開講式 「6次産業化」とは? ・6次産業化関連制度の概要 ・総合化事業計画について 6次産業化を通して見えてきたもの ・地域連携の必要性	長野県農政部 農産物マーケティング室 田中 浩二 氏 (株式会社かまくらや 代表取締役社長)
基本カリキュラム 2 10月17日(火)	創業に必要な財務知識 ・財務諸表の見方 ・資金調達について	畑脇 太一 氏 (日本政策金融公庫 長野支店)
基本カリキュラム 3 11月10日(金)	創業に必要なマーケティング知識 ・マーケティングの基礎知識 ・マーケティングの必要性 ・市場や社会における自社の位置と役割	坂本 洋 氏 (中小企業診断士/ 合同会社 Green Oceanz 代表)
基本カリキュラム 4 12月15日(金)	事業成功のために必要なビジネスプラン ・ビジネスプラン作成の目的 ・アイデアをかたちにする方法 ・ビジネスプランの要素 ・事業目標の設定方法	鳥巢 研二 氏 (中小企業診断士/ 社団法人エクセレンローカル 代表理事)
基本カリキュラム 5 1月23日(火)	ビジネスプランの発表 ・受講者各自による「ビジネスプラン」の発表 受講いただいた全員の方に、「ビジネスプラン」を作成、提出していただきます。 閉講式	コーディネーター ・伊澤 紘樹 氏 (中小企業診断士/ 長野県経営支援機構 代表理事) ・坂本 洋 氏 (中小企業診断士/ 合同会社 Green Oceanz 代表) ・鳥巢 研二 氏 (社団法人エクセレンローカル 代表理事) ・西澤 秀友 氏 (特定社会保険労務士/ 西澤社会保険事務所 所長) ・清水 康雄 氏 (中小企業診断士/ 農業経営アドバイザー)

※時間はいずれも13:30~16:00 ※都合により日程を変更する場合があります。

受講 対象者

- ・6次産業化を目指す事業者や団体
- ・6次産業化総合化事業計画認定者で事業進捗に問題を抱えている方等

選択カリキュラム

商品提案の方法や労務管理、流通、ネットの活用など、
ビジネスに役立つノウハウを学ぶことができます。

選択カリキュラムのみの
受講もOK!

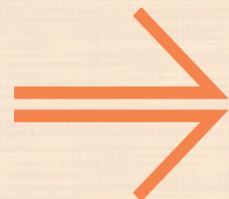
	内容	講師
選択カリキュラム A 10月5日(木)	お客さまとのコミュニケーションの取り方 ・お客さまのニーズを汲み取る会話のテクニック ・効果的な商品提案の方法 ・クレームへの対応技術	青木 秀樹 氏 (株式会社モチベーション インSTITUTE 代表取締役)
選択カリキュラム B 11月2日(木)	雇用に関するトラブル防止の基礎知識 ・雇用条件の整備 雇用契約を結ぶ際の基本 ・社会保険の概要 社会保険の公的保険制度形成	西澤 秀友 氏 (特定社会保険労務士/ 西澤社会保険労務士事務所 所長)
選択カリキュラム C 11月14日(火)	流通業と小売業の実態 ・基本的な食品の流通 ・流通及び小売業界の課題	野口 喜弘 氏 (6次産業化中央サポートセンター プランナー/株式会社京王百貨店 衛生管理担当マネージャー)
選択カリキュラム D 12月21日(木)	6次産業化の事業者がすべきネット活用 ・商品を知ってもらう重要性 ・ネット販売の基本 ・参考事例と応用編	徳竹 秀十 氏 (マゴコロウェブ 代表)
選択カリキュラム E 1月11日(木)	食品衛生関連法制度 ・食品表示方法の基礎知識 ・食品加工に必要な関連法制度の概要	長野県健康福祉部 食品・生活衛生課 他

※時間はいずれも13:30~16:00 ※都合により日程を変更する場合があります。

「総合化事業計画」の認定制度

6次産業化法では、農林漁業者等が経営の改善を図るための「総合化事業計画」の認定制度が設けられています。「総合化事業計画」とは、農林漁業者等が農林水産物等の生産及びその加工又は販売を一体的に行う事業活動の計画です。「総合化事業計画」を作成し農林水産大臣に申請、認定を受けた事業者は様々な支援が受けられます。

※総合化事業計画の認定を受ける為には一定の要件があります。



総合化事業計画 認定者への支援 (メリット)

支援

信州6次産業化プランナーによるサポートが無料で受けられます。

構想段階から認定までの計画策定を支援。認定を受けた農林漁業者に対しては、計画に基づく事業の実施期間中、信州6次産業化プランナーが課題解決に向けフォローアップ。

融資

農林漁業者向け無利子融資資金(農業改良資金)の貸付及び貸付対象者の、農林漁業者等以外(促進事業者)への拡大、償還期限・据置期間の延長。

【貸付上限額】 個人/5千万円、
法人・団体/1億5千万円
【償還期限】 10年→12年
【据置期間】 3年→5年

補助金

新たな加工・販売等へ取組む場合に
必要な商品開発やテストマーケティング、施設整備に対する補助。
(6次産業化ネットワーク活動交付金)

